

3 令和6年度 学校経営の重点

1 学校経営の重点

(1) スクール・ミッション

「自己を知り 自己に培い 社会を知り 社会を愛せ」の理念のもと、確かな学力、主体性・協調性、課題発見・解決能力、論理的思考・判断力、コミュニケーション能力を備え、グローバルな視点で地域の魅力を伝える発信力を発揮し、地域の課題解決に貢献できる人材を育成する。

(2) スクール・ポリシー（三つの方針）

ア 育成をめざす資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)

- (ア) 自ら目標を定め、未来を切り拓く力を育成する。
- (イ) 地域の課題解決や地域に貢献できる力を育成する。
- (ウ) グローバルな視点と地域の魅力を発信する力を育成する。

イ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

- (ア) 多様な生徒の基礎基本の定着を図るため、習熟度別学習・少人数授業・同室複数指導を実施する。
- (イ) 課題発見・解決能力や論理的思考・判断力を育成するため、地域と連携した探究活動等を実施する。
- (ウ) 発信力やプレゼンテーション力を育成するため、ICT 活用授業の研究推進の取組を実施する。
- (エ) 主体性・協調性・コミュニケーション能力を育成するため、海外を含む外部機関等と連携して実践的・体験的な学びを実施する。

ウ 入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

- (ア) 何事にも誠実に向き合い、主体的に探究する意欲を持つ生徒を募集する。
- (イ) 互いに認め合い、高め合う意欲を持つ生徒を募集する。
- (ウ) 学習だけでなく、特別活動や部活動など、自らの目標に向かって最後までやり抜く生徒を募集する。

(3) 重点目標

ア 第4期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」の基本理念「兵庫が育むこころ豊かで自立する人づくり」の実践に向け、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することに加え、キャリア教育、特別支援教育を含め、総合的に「生きる力」を醸成し、「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」を育成する。

イ 文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」の指定の成果をさらに深め、持続可能なふるさとづくりのための人づくりを推進する。「観光・グローバル類型」（全県から生徒募集）と「地域探究類型」では、生野銀山や竹田城など観光資源豊かな朝来市にある本校から、グローバルな視点とともに地域の魅力を伝えられる発信力を持った人材や地域の課題解決に向けた提案ができる人材を育成する。

ウ 「自ら考え、未来を切り拓いていくことができる生徒」「地域を愛し、地域の担い手となる生徒」「グローバルな視点を持ち、自らの言葉で語ることができる生徒」を育成する。

2 教科指導および生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

（1）教科指導

ア 基本方針

各教科において基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身につけさせる。

イ 教育課程

地域や生徒の実態及び新学習指導要領の趣旨等に基づき、社会に開かれた教育課程を推進し、習熟度別学習・少人数授業・同室複数指導等を取り入れることで多様な生徒に対応した教育課程を編成する。

ウ 学習指導

多様な生徒に対応した教育課程に基づき、確かな学力を身につけさせ、自ら学び自ら考える力を育成する。

（ア）授業内容の充実とＩＣＴ活用授業の研究・開発を進める。

（イ）生徒のＩＣＴ等の活用をすすめ、情報モラル、セキュリティ等を含めた情報社会に対応できる力を育成する。

（ウ）「スタディサプリ」を使った自己学習の新しいスタイルを推進する。

（エ）自主学習室「ラーニングコモンズ」を活用した生徒の自発的な学びのシステムを推進する。

エ 学習評価

各教科において評価規準や評価方法を工夫し、指導と評価の一体化を図る。

（2）生徒指導

ア 基本方針

（ア）基本的生活習慣の確立と規範意識の育成を図り、自らの行動に責任を持ち、自主的・自立的に行動する態度を育てる。

（イ）集団の一員としての自覚を持たせ、規律ある集団づくりに協力的な態度を養う。

（ウ）生徒個々の悩みの解決に向け、養護教諭・教育相談係やキャンパスカウンセラー等との情報共有や連携を図り、生徒の内面的理解を深めるとともに教育相談体制を確立する。

イ 重点目標

全教職員が共通理解を図り、生徒理解に基づき毅然とした指導を行い、基本的生活習慣の定着と自主性・自律性の育成を目指す。

（ア）生徒や保護者との信頼関係を基盤に、家庭・地域と協力して問題行動の未然防止、早期発見・早期対応をする。

（イ）生徒一人ひとりに活躍の場を与え、学校生活における充実感・達成感を持たせる。

（ウ）安全・安心に学べる環境を整えるとともに、指導を徹底し規範意識の向上を図る。

（エ）「生野高等学校いじめ防止基本方針」に基づき、定期的にいじめアンケートを実施し、いじめ対応チームを中心に組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応をする。

（オ）生徒指導基本方針について共通理解を図り、指導力向上の職員研修を充実する。

ウ ホームルーム活動

教師と生徒の信頼関係を深めると同時に、好ましい触れ合いの中で生徒個々が人間関係を育み、お互いに切磋琢磨しあう活気ある集団を目指し、ホームルーム活動を推進する中で、生徒の自発性、協調性、公共性を育成する。

- (ア) 自主的、計画的なロングホームルームを実施するとともに、ショートホームルームの有効な活用を図る。
- (イ) 学びの場にふさわしい環境づくりを図り、生徒の自主性・自律性を育む。
- (ウ) 生徒一人ひとりの良さを生かした計画的な学級経営を図る。

エ 生徒会活動

意欲的な生徒会活動を通じて自主・自律と奉仕の精神を養い、社会の形成者に求められる資質の育成に努める。

- (ア) 生徒会各種委員会の組織的・自主的・積極的な活動を推進する。
- (イ) 生徒会活動を活性化し、校内にとどまらず、地域社会での様々な取組みの企画、運営に参加させることにより、積極性と地域への帰属意識を養う。
- (ウ) 自主的・自発的なボランティア活動や体験学習等とおして、豊かな心を育成する。
- (エ) P T S C A意見交換会等とおして、生徒会からの前向きな意見を尊重し、学校改善に役立てるしくみを確立する。
- (オ) 「生高生スマホ利用の7カ条」にある「ノースマホデー」等の取組により、ネットトラブルの防止や、携帯電話・スマートフォンの使用について意識づけをする。

オ 学校行事

学校行事を充実させるとともに特色ある学校行事を創設し、全生徒の協力的・計画的実により、充実感・有用感を体験させ、併せて生徒の自発性、創造性を育成する。

- (ア) 行事の事前指導・事後指導を徹底し、意識・意欲を高める。
- (イ) 行事を通して集団生活への好ましい適応と連帯意識の養成を図る。

カ 部活動

生徒の興味・関心に応じた活動により心身の発達を促し、部活動の活性化と充実を図る。

- (ア) 自主性・協調性・責任感の育成を図る。
- (イ) 心身を鍛え、こころ豊かなたくましい人間の育成に向けて全校的に取り組む。
- (ウ) 「いきいき運動部活動（4訂版）」に準じて、めりはりのある部活動を推進する。

キ 教育相談

学校生活全般にわたり、すべての教職員がカウンセリングマインドを持って対応し、人間的なふれあいをおして心のきずなを深める。

- (ア) 日常生活における変化に気を配り、キャンパスカウンセラーを効果的に活用し、関係機関や保護者との連携を強化して、教育相談体制の整備・充実を図る。
- (イ) 職員研修を充実させるとともに、特別な支援を必要とする生徒等への理解を深め、適切な判断や必要な支援ができる体制を整備する。

(3) キャリア教育

ア 基本方針

人間としての在り方や生き方に関する学習をおして、夢や志を抱き、自らの意志と責任で主体的に自らのキャリアを切り拓いていく能力や態度を育成する。

イ 重点目標

生徒一人ひとりが個性を伸ばし、自己理解を深められるよう3年間を見通した進路計画を立て、学年ごとの到達目標を設定して、組織的・継続的な進路指導を行う。

- (ア) 地域や保護者との連携により、進路意識の早期確立を図る。

- (イ) 高校生就業体験等の体験活動を推進し、望ましい職業観・勤労観を育成する。
- (ウ) 進路指導資料・設備を充実させ、自己理解の深化と自己開発能力の育成を図る。
- (エ) 生徒が主体的に進路決定できるよう、計画的、適切な進路相談を推進する。
- (オ) 自らの適性や職業に対する理解を深めるキャリア教育を推進する。

(4) 人権教育

ア 基本方針

「人権教育基本方針」に基づき、人権尊重の精神を基調とし、自他に対する肯定的な態度の育成と「共生社会」の実現に向け、信頼で結ばれる人間関係の育成を図り、差別や偏見を許さない確かな人権意識を育て、人権が尊重される学校文化を築く。

イ 具体的な取組

- (ア) 人間の尊厳を自覚し、自他敬愛精神の育成に努める。
- (イ) 集団と個の関係を自覚させ、「共に育つ」ホームルームづくりの推進に努める。

ウ 個人面談の充実

生徒の内面理解に努め、人間的なふれあいを基盤としたより良い人間関係を育成する。

エ 職員研修の充実

職員の共通理解と推進体制の充実を図る。

3 健康管理に関する指導の重点

学習の場としてふさわしい環境づくりに努め、生徒の心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて健康な生活を送るための能力・態度・習慣などの基礎を培う。

- (1) 生命尊重の精神の涵養と安全教育の徹底に努める。
- (2) 心身の健康保持・増進への積極的な態度と自主的な健康管理の習慣を育成する。
- (3) 家庭や地域と連携して食育の推進に取り組む。
- (4) 健康診断・諸検査の実施と事後指導を徹底する。
- (5) 環境衛生及び環境美化を推進する。
- (6) 安心・安全な学校づくりを目指し、人間としての在り方生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」に取り組む。

4 研究テーマ

- (1) 文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」の成果を深める「観光・グローバル類型」「地域探究類型」の探究活動の展開
- (2) 特別な配慮を要する生徒に対する「通級」実施に向けた取組

5 高校生ふるさと貢献・活性化事業で実施する内容

(1) 地域貢献活動

ア ふれ愛交流事業

- イ 地域行事への参加及びゆるキャラ（いくのん）を活用した地域活性化
- ウ 朝来未来会議への参加など、自治体や企業との協働による活動
- エ 地元の食材を使用し、地域に関連した菓子などの制作と販売
- オ 生野町と外国とのかかわりについての研究発表

- (2) 地域に開かれた学校づくり
 - ア オープン・ハイスクール
 - イ 文化祭・体育祭の地域住民への公開
 - ウ オープンスクール
 - エ 第9回ゆめいくプロジェクト発表会

6 高校生就業体験事業～インターシップ推進事業～で実施する内容

- (1) 進路フィールドワーク（上級学校・企業訪問）
- (2) 進路講演会・ガイダンス
- (3) 自己表現力・コミュニケーション能力の育成学習
- (4) 高校生・ふれあい育児体験
- (5) 手話・福祉体験
- (6) 教科「情報」や「総合的な探究の時間」における進路情報等の収集方法の学習

7 県立高校魅力アップで実施する内容

- (1) 国際交流
 - ア フランス・クロミエ総合高校との交流
 - イ オーストラリアの交流校とのテレビ電話による交流
 - ウ 朝来市交流先のフランス・バルビゾン村の学生の受入れと交流
- (2) 大学研究室訪問
 - ア 神戸大学大学院国際協力研究科への訪問
 - イ 関西国際大学（神戸山手キャンパス）観光文化学科への訪問
- (3) 各イベントへの参加
 - ア 田舎力甲子園
 - イ 観光甲子園
 - ウ マイプロジェクト北近畿
 - エ 探究甲子園

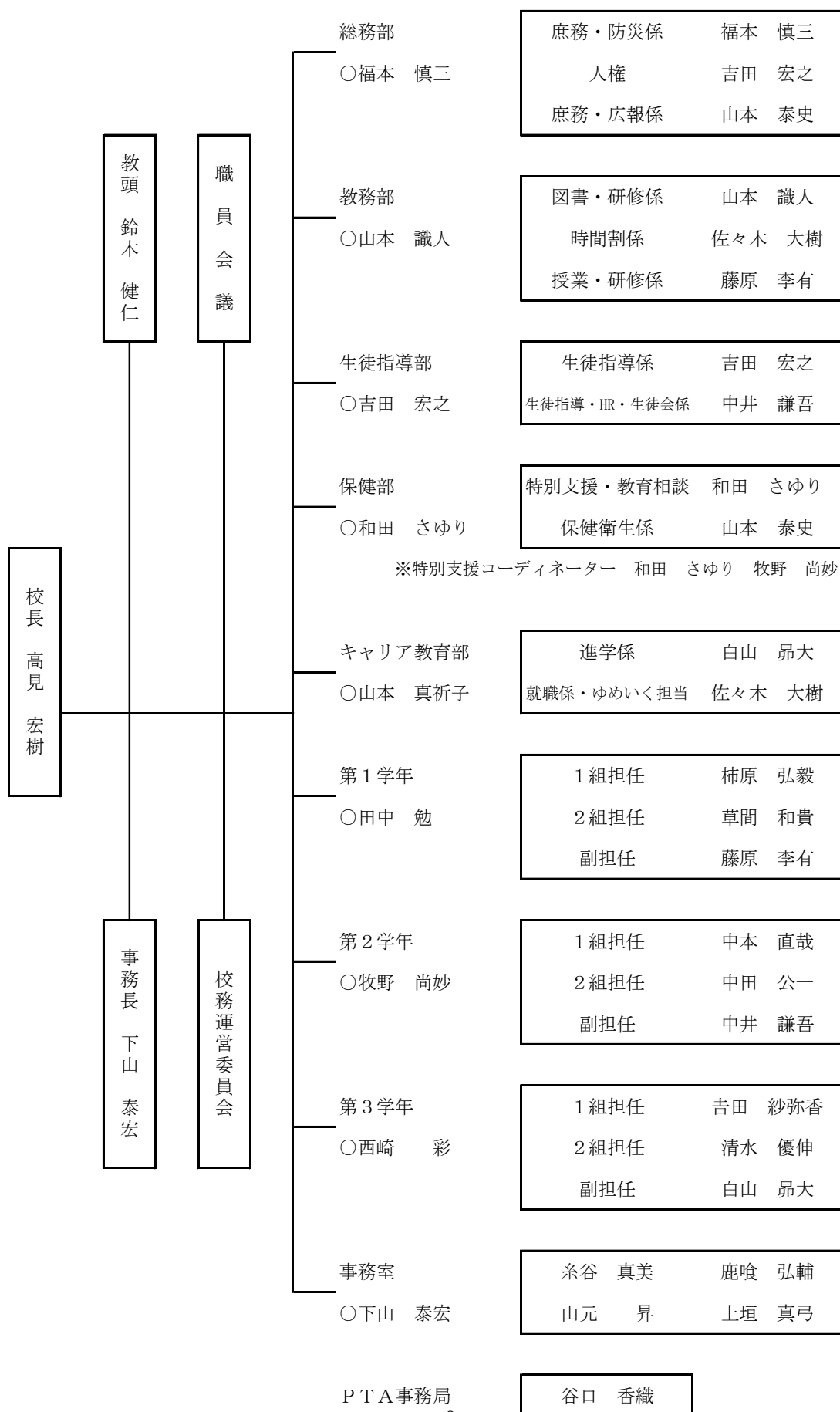
8 高校生キャリアノートの活用に関する内容

- (1) 「働くこと」とは
- (2) キャリアの適性を見る
- (3) 社会人としてのマナー
- (4) インターンシップの進め方
- (5) 推薦書の作成、面接の準備

9 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」の成果を深める内容

- (1) 第9回 ゆめいくプロジェクト発表会
- (2) 研究所、観光施設等へのフィールドワーク
 - ア 史跡生野銀山、竹田城跡などの観光資源、朝来市観光交流課へのフィールドワーク
 - イ 日本ハンザキ研究所へのフィールドワーク
 - ウ 「TACMINA」「まほろば」「朝来埋蔵文化センター」等へのフィールドワーク
- (3) 特別非常勤講師による観光・グローバル教育、地域学習
- (4) 課題研究の手法やプレゼンテーションの基礎知識の習得
- (5) 地元小中学校を対象とする生徒によるふるさと教育事業

校務分掌表



委員会構成員一覧

校長は必要に応じて全ての委員会に出席できる（教頭は全ての委員会に所属する）

◎は主宰責任者 ○は主宰副責任者

名 称	構 成 基 準
校務運営委員会	◎教頭 事務長 ○総務部長 教務部長 生徒指導部長 保健部長 キャリア教育部長 各学年主任
教科用図書選定委員会	教頭 ◎教務部長 ○教務部副部長 PTA代表 教科主任（国語、地歴・公民、数学、理科、保体、英語、家庭、情報）芸術は教務部長が兼務
キャリア教育委員会	教頭 ◎キャリア教育部長 キャリア教育部副部長 ○教務部長 各学年主任 学年キャリア教育係
生徒指導委員会	教頭 ◎生徒指導部長 ○生徒指導部副部長 各学年生徒指導係
人権教育委員会	教頭 ◎人権担当 各学年総務係
保健委員会	教頭 ◎保健部長（養護教諭） 体育科主任 各学年主任
カリキュラム委員会 情報教育委員会 ICT活用推進委員会 （学校教育情報セキュリティ・システム委員会を兼ねる）	教頭 事務長 ◎教務部長 ○教務部副部長 総務部長 学年教務係 教科主任（国語、地歴・公民、数学、理科、保体、芸術〔教務部長〕、英語、家庭、情報）
ふるさと貢献活動事業委員会	教頭 ◎総務部長 ○生徒指導部長 事務室1名 キャリア教育部長 家庭科主任 各学年主任
安全衛生委員会 （業務改善プロジェクトチームを兼ねる） ※ハラスメント委員会を兼ねる	◎※教頭 事務長 ○※保健部長（養護教諭） 保健体育科主任 事務室1名 ※職員代表（校務運営委員会以外 男1、女1） 学校産業医
防災教育委員会	教頭 ◎総務部長 ○総務部副部長 養護教諭 生徒指導部長 生徒指導部副部長 教務部長 各学年主任
行事検討委員会	教頭 ◎総務部長 教務部長 生徒指導部長 各学年主任 キャリア教育部長 保健部長（体育科主任）
魅力アップ推進事業委員会	教頭 ◎ゆめいくプロジェクト担当者 ○生徒指導部長 総務部長 教務部長 キャリア教育部長
特別支援教育及び教育相談委員会	教頭 ◎保健部長 総務部長 ○教務部長 生徒指導部長 養護教諭 各学年主任 該当クラス担任 特別支援コーディネーター
いじめ対策チーム	教頭 ◎生徒指導部長 ○養護教諭 各学年主任 キャンパスカウンセラー
IKUNOモデル推進委員会	◎教頭 事務長 ゆめいくプロジェクト担当者 事務職員 地域協働学習実施支援員